

香川県教育大綱

令和4年3月

○大綱策定の趣旨

この大綱は地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3第1項の規定に基づき策定するものであり、社会情勢や本県の子どもたちを取り巻く現状を踏まえて策定した「香川県総合計画」及び「香川県教育基本計画」における教育、学術及び文化の振興に関する施策と方向性を同じくするものです。

○大綱の期間

本大綱の対象期間は、令和3年度から令和7年度までの5年間とし、社会情勢や教育を取り巻く環境、施策の進捗状況等に応じて、適宜見直しを行います。

目次

1 学力の育成	4
○ 確かな学力の育成と個に応じた教育の推進	
①確かな学力の育成	
②読解力の育成	
③ICTを活用した教育の推進	
④小・中・高等学校を通した外国語教育の推進	
⑤幼児期の教育の推進	
⑥特別支援教育の推進	
⑦校種間連携の推進	
⑧私学の振興	
2 心の育成	6
○ 豊かな心、多様性を尊重する心の育成	
①道徳教育の充実	
②自己肯定感・自己有用感の育成	
③豊かな感性や情操の育成	
④人権・同和教育の推進	
○ 共感的理解に基づく生徒指導の充実	
⑤いじめや暴力の未然防止	
⑥不登校児童生徒への支援	
⑦インターネットの適正利用とネット・ゲーム依存予防対策の推進	
3 体の育成	9
○ 未来を支える健やかな体づくりの推進	
①体力づくりの推進	
②健康教育の推進	
③食育の推進	
4 郷土を愛し、郷土を支える人材の育成	10
○ 郷土を支える教育の推進	
①郷土に誇りを持つ教育の推進	
②社会に参画する力の育成	
③キャリア教育の推進	
○ 地域を担うグローバル人材の育成	
④グローバル人材の育成	
⑤課題解決能力の育成	
⑥魅力ある大学づくり	
5 安全・安心で、魅力あふれる学校づくり	12
○ 安全で安心できる学校づくり	
①学校の安全・安心の強化	
②学校施設等の整備、充実	
③学びのセーフティネットの構築	
○ 教職員の資質・能力の向上	
④優れた教職員の確保と資質・能力の向上	
⑤学校における働き方改革の推進	

○ 信頼され魅力ある学校づくり	
⑥地域と協働する学校づくりの推進	
⑦学校の特色化・魅力化の推進	
6 家庭や地域での学びの環境づくり	14
○ 家庭・地域の教育力の向上	
①家庭の教育力の向上	
②地域の教育力の向上	
○ いつでも学べる環境づくり	
③子どもが読書に親しめる環境づくり	
④生涯学べる環境づくり	
⑤現代的・社会的課題に対応した教育の推進	
7 スポーツの振興	16
○ 多様なスポーツ環境づくり	
①生涯にわたりスポーツに親しむことができる環境づくり	
②地域密着型スポーツチームを活用し、支える環境づくり	
○ スポーツ競技力の向上	
③トップアスリートをめざし、競技力を高めることができる環境づくり	
8 文化芸術に親しむ環境づくり	17
①文化芸術を担う人材の育成	
②文化芸術をはぐくむ環境の整備	
③文化芸術による地域づくり	

1 学力の育成

確かな学力の育成と個に応じた教育の推進

①確かな学力の育成

社会が急速に変化し、複雑で予測困難なこれからの時代においては、子どもたち一人ひとりが予測できないさまざまな変化に受け身に対応するのではなく、主体的に向き合っ
てかかわり合い、その過程を通して、自らの可能性を発揮し、社会の創り手として必要
な資質・能力を身に付けられるようにすることが重要です。

このため、児童生徒に基礎的、基本的な知識・技能を確実に習得させ、これらを活用し
て課題を解決するための思考力、判断力、表現力その他の能力を育むとともに、主体
的に学習に取り組む態度を養い、確かな学力を育成します。

②読解力の育成

情報のあふれる社会においては、多様な情報の中から必要な情報を選び、その内容を
正しく理解し、自分の考えをつくり出す読解力の育成が重要になります。読解力の育成
は、あらゆる学習の基盤となるものであり、さらに生涯における学びの基盤ともなりま
す。

このため、学校においてはすべての教育活動で言語活動の充実を図るとともに、家庭
や関係機関と連携し、子どもたちの発達段階に応じた読みの構えと読書習慣づくりを
通じて、読解力を育成します。

③ICTを活用した教育の推進

AIやIoTの普及により社会や生活が急変し、将来の予測が難しい社会においては、情
報および情報技術を適正かつ効果的に活用して、問題を発見・解決したり自分の考え
を形成したりしていくための能力を養うことが求められています。

このため、「情報活用能力」を「学習の基盤となる資質・能力」と位置付け、教科横断的
に育成していくとともに、個別最適な学びや協働的な学び、オンライン学習やプログラミ
ング教育など、ICTを効果的に活用した学習活動の充実を図りながら、各教科等にお
ける「主体的・対話的で深い学び」へとつなげます。

④小・中・高等学校を通した外国語教育の推進

グローバル化が急速に進展する中で、外国語によるコミュニケーション能力は、これま
でのように一部の業種や職種だけではなく、生涯にわたるさまざまな場面で必要とされ

ることが想定され、その能力の向上が課題となっています。国際共通語として最も中心的な役割を果たしている英語を使い、目的や場面、状況に応じて、自分の意見や考えなどを伝え合うことができる実践的な英語力の育成を図ります。

⑤幼児期の教育の推進

幼児期は、義務教育やその後の教育の基礎、さらには生涯にわたる人格形成の基礎が培われる重要な時期であり、この時期に育まれた自立心や協同性などの非認知スキルが子どもたちの将来を支える大切な基盤となります。

幼児期の教育においては、幼児期の発達の特性に照らして自発的な活動としての遊びを通して、「生きる力」の基礎や社会性、道徳性などの豊かな人間性と思考力を育むとともに、家庭との連携を十分に図りながら、小学校以降の生活や学習に円滑につながるよう、幼児一人ひとりの望ましい発達を促します。

⑥特別支援教育の推進

障害のある子どもの自立や社会参加に向けた主体的な取組みを支援するという視点に立ち、インクルーシブ教育システムの理念のもと、子どもたち一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善または克服するため、適切な指導や必要な支援を行います。

このため、障害により教育上特別の支援を必要とする子どもが在籍する通常の学級、通級による指導^{*1}、特別支援学級、特別支援学校といった連続性のある「多様な学びの場」において、一人ひとりに応じた指導、支援や乳幼児期から社会参加に至るまでの切れ目のない支援体制の一層の充実と教職員の専門性の向上に努めます。

^{*1} 通級による指導 … 小・中・高等学校の通常の学級に在籍している、言語障害、情緒障害、弱視、難聴などの障害がある児童生徒のうち、大部分の授業を通常の学級で行いながら、一部、個々の障害に応じた特別の指導（自立活動）を特別な場（通級指導教室）で行う教育形態である。

⑦校種間連携の推進

幼児期の教育において育まれた資質・能力を踏まえ、小学校へ進学しても、引き続き、自らの力を発揮しながら学びに向かうことが可能となるよう、幼稚園、認定こども園、保育所と小学校間の連携を図ります。

特に、校種間の出口・入口を丁寧かつ適切につなぐことが重要であり、前段階までの生活や学習で子どもたちが培ってきた「できること」を生かしながら、義務教育の目的・目標に向かって系統的な指導を行うことが大切です。

また、高校でも、中学校における教育の基礎の上に、高度な普通教育や専門教育を施せるよう、中学校との連携・接続を図ります。

さらに、障害により教育上特別の支援を必要とする子どもが、一人ひとりの教育的ニーズに応じた教育を一貫して受けられるよう、特別支援学校と各学校との連携や円滑な接続も図ります。

⑧私学の振興

公立学校とともに本県学校教育の一翼を担う私立幼稚園・中学校・高校に対し、教育条件の維持向上や園児・生徒の減少期に対応した学校経営の健全化、多様な選択の対象となる特色ある学校づくりを促進し、時代のニーズに対応した教育の充実が図られるよう総合的に支援します。

専修学校・各種学校については、教育内容の普及・啓発や高校、経済界などとの連携を促進するとともに、時代のニーズに対応した実践的な職業教育や専門教育の充実が図られるよう支援します。

また、授業料や入学金の減免制度などにより、私立高校・専門学校に在籍する低所得世帯の生徒に対する学納金負担の軽減を図ります。

2 心の育成

豊かな心、多様性を尊重する心の育成

①道徳教育の充実

道徳教育の目標は、自己の生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した人間として他者とともによりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことです。

家庭や地域と連携しながら、学校の教育活動全体を通じて計画的に指導するとともに、道徳科においては、自己を見つめ、物事を広い視野から多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てます。

②自己肯定感・自己有用感の育成

自己肯定感や自己有用感^{*2}、自制心ややり抜く力といった非認知スキルは、子どもたちが生涯にわたってたくましく生きていくための力となるものです。

自己肯定感とは、「自分は価値ある存在だと自分自身に自信を持つこと」であり、自己有用感とは、「自分は周りに役立っている。自分は社会に有用な存在だ」と思える感情です。

このような感情は、自分や他者を大切に思う源となり、だれかに必要とされている満足感から心が安定し、学習やさまざまな活動への意欲が高まり、自主的・自立的な生活につながるなど、児童生徒の成長にとって、好循環をもたらせます。

自己肯定感・自己有用感を高めるためには、体験的な交流活動の場を充実させるとともに、児童生徒自身に活動を振り返らせたり、周りが児童生徒一人ひとりをかけがえない存在と認めたうえで、愛情深く接し、行動を価値づけたりすることが必要です。このため、多様な他者との豊かなかかわりを実現する関係機関とのより一層の連携を図っていきます。

*2 自己有用感 … 「自分は周りの人の役に立っている。自分は社会に有用な存在だ」と思える感情。他者評価など、相手の存在があってこそ生まれてくる感情という点で、「自尊感情」や「自己肯定感」とは異なる。

③豊かな感性や情操の育成

生活水準の向上や自由時間の増大などを背景に、価値観の多様化が進む中、心のゆとりや豊かさが重視されるようになっていきます。人格形成にとって最も重要な時期にある子どもたちが、美しい自然や文学、音楽、美術などの文化芸術、スポーツにふれ親しみ、感動ややすらぎ、自己を表現することの喜びを感じることは、豊かな人間性を育むうえで重要です。

そこで、子どもの発達段階に応じ、学校や地域のさまざまな活動に取り組み、感性を高め、豊かな情操を養うとともに、読書を通して、さまざまな物語、小説、評論等に親しむことで、豊かな感受性や表現力、創造性を育成します。

また、新型コロナウイルス感染症対応の経験を踏まえ、感染症対策を講じながら、子どもたちの情操の育成に大切な役割を果たしてきた学校行事や地域活動の充実に努めます。

④人権・同和教育の推進

すべての人々の人権が尊重され、平和で豊かな社会を実現するためには、一人ひとりが、人権の意義や重要性を理解し、人権問題を自らのこととして考え、課題解決に向け積極的に行動することが求められています。また、子どもを取り巻く社会の急速な変化に伴い、子どもが多様性について正しく理解し、お互いを認め合うことができるような指導や支援体制の充実を図る必要があります。

そこで、人権・同和教育では、人権の大切さや人権問題についての理解と認識を深め、豊かな人権感覚を養い、課題解決のために積極的に行動しようとする意欲や態度を向上させ、その意欲や態度を実際の行為に結びつける実践力や行動力を育成します。

共感的理解に基づく生徒指導の充実

⑤いじめや暴力の未然防止

学校においては、児童生徒との日常的なかかわりの中で、教員が児童生徒との信頼関係を築き、すべての教育活動を通じて規範意識や自己肯定感・自己有用感を育む指導を行うとともに、問題行動に対しては、教職員が一体となって、未然防止、早期対応という観点に立った取組を行う必要があります。

児童生徒の問題行動については、家庭や地域、その他関係機関などの理解と協力を得て地域ぐるみで取り組める体制づくりを進めます。

⑥不登校児童生徒への支援

不登校や高校中退については、一人ひとりに応じたきめ細かな指導を行います。特に不登校については、登校したくなる魅力的な学校づくりなど未然防止の取組を進めるとともに、取り巻く環境によっては、どの児童生徒にも起こり得るものであるため、登校していない状態を問題行動と受け取られないよう配慮し、登校という結果のみを目標にするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的に捉え、社会的に自立することをめざします。

⑦インターネット適正利用とネット・ゲーム依存予防対策の推進

スマートフォン等の普及に伴い、児童生徒においても、インターネットはコミュニケーションや情報検索の日常的な手段として定着しており、これからの情報化社会を生きていく

うえでも、インターネット上の多種多様で膨大な情報の中から有害な情報を除きながら、ルールやマナーなどを守り、主体的に、正しく利用する力が求められています。

このため、児童生徒のインターネットの適正利用に関する知識の習得や情報モラルの育成とともに、ネット・ゲーム依存の予防対策を推進します。

3 体の育成

未来を支える健やかな体づくりの推進

①体力づくりの推進

体力は人間の活動の源であり、健康の維持のほか意欲や気力の充実に大きくかかわっており、「生きる力」を支える重要な要素です。しかし、近年、社会や生活環境の変化により、子どもの体力・運動能力の低下や、運動する子とそうでない子の二極化傾向がみられることなどが課題となっています。

このため、子どもたちの運動への関心や自ら運動する意欲、運動の技能や知識などを培い、健康でたくましく生きるための基礎となる体力を育むとともに、生涯にわたって積極的に運動に親しむ資質や能力を育成します。

②健康教育の推進

子どもを取り巻く社会環境や生活環境の急激な変化は、子どもの心身の健康にも大きな影響を与えており、生活習慣の乱れ、心の健康問題、アレルギー疾患、感染症などさまざまな健康課題が生じています。

このため、運動、食事、休養および睡眠を柱とする望ましい生活習慣の確立を図るとともに、自らの健康課題を認識し、状況に応じた的確な判断のもと正しい行動を選択できる力を身に付けることにより、健やかな心と体を兼ね備えた児童生徒を育成します。

また、市町、学校、関係機関との連携を図りながら、子どもの頃からの生活習慣や健康づくりに対する意識啓発に努めます。

③食育の推進

子どもたちが、栄養や食事のとり方などについて、正しい基礎知識に基づいて自ら判断し、食生活をコントロールしていく、食の自己管理能力を身に付けることが必要となっています。

その中で、学校給食は、栄養バランスのとれた豊かな食事を提供することにより、健康の増進、体位の向上を図るとともに、食に関する指導を効果的に進めるための重要な教材として、教育活動全体において活用します。また、地場産物の活用、郷土食や行事食の提供を通じて、地域の文化や伝統に対する理解と関心を深め、多様な食文化を尊重しようとする態度を育成します。

4 郷土を愛し、郷土を支える人材の育成

郷土を支える教育の推進

①郷土に誇りを持つ教育の推進

急速な技術革新と社会のグローバル化の進展により、将来を見通すことが難しい時代を迎えています。このような時代に、子どもたちが夢や志を持って生きていくためには、その心身を支える基盤が必要です。

子どもたちは郷土香川の中で成長していきます。その郷土について学ぶことは、郷土に対する愛着や誇りを育むことにつながり、それは子どもたち自身の自信や意欲を生むとともに、人生を歩んでいくうえで重要な視座の確立につながります。

また、現在、地域と世界は密接につながっています。郷土を深く学び地域の課題について考えることは、グローバルな課題解決への大きな端緒となります。

このため、「郷土に誇りを持つ教育」の意義はますます重要になってきています。

②社会に参画する力の育成

子どもたちは地域の中で多くの人たちに見守られ支えられながら成長していきます。そして将来は郷土香川を支える役割を担っていくことになります。

地域社会の成り立ちや地域社会へのさまざまな参画の在り方を学ぶことを通して、社会の一員であるという自覚を醸成し、社会の課題を多角的に考え公正に判断する力や、地域課題の解決に主体的にかかわろうとする意欲や態度を育成することが重要です。

このため、社会をよりよくするために自分がすべきことを主体的に考え、政治や選挙に対する理解や参加意識を高めるなど主権者教育の一層の充実をはじめ、消費者教育や金融教育、租税教育などの推進に努めます。

③キャリア教育の推進

子どもたちが、将来、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方や働き方を実現できるよう、社会的・職業的に必要な能力・態度を育成することは学校教育の重要な役割です。

このため、発達段階に応じた体系的なキャリア教育を推進し、子どもたちが自らの生き方や将来を設計し、主体的に進路を選択する力や意欲的な態度を育成します。また、地域に根差した職業教育や就職支援の充実に努めるとともに、職場定着へのサポートに努めます。

地域を担うグローバル人材の育成

④グローバル人材の育成

グローバル化や情報化の進展により、地域が世界に直接的につながる時代を迎えています。県内における外国人や学校で学ぶ外国人児童生徒も増加傾向にあります。

まさに世界とのつながりなくして地域の産業や経済、生活は成り立たなくなっています。換言すれば、地域の課題は世界の課題と密接に関連しているとも言えます。

このため、地域を深く学ぶことを基礎として、語学力やコミュニケーション能力、情報活用能力の養成とともに国際理解の一層の向上を図り、グローバルな感覚と素養を持った地域人材を育成します。

⑤課題解決能力の育成

将来を予測することが難しい時代、郷土香川においても少子高齢化や人口減少、それに伴う地域活力の低下が懸念されています。このような中、地域の課題に主体的、協働的に取り組み、解決策を生み、新たな価値を創出する人材が強く求められています。

また、地元自治体や大学、企業等と連携・協力し、持続可能な開発目標（SDGs）も踏まえながら、地域課題の解決を考えることは、世界の課題解決への挑戦にもつながります。

このため、学校における総合的な学習（探究）の時間などの教科等横断的な学習や、県主催の課題解決型ワークショップの充実を図り、課題の発見や分析、評価、解決など課題解決に関わる資質・能力の育成に取り組めます。

⑥魅力ある大学づくり

新型コロナウイルス感染症拡大を契機とした社会の変化とともに、地方大学に求められる役割が大きく変わりつつある中、これまで以上に地域の課題やニーズを踏まえた県内大学等^{*3}の魅力づくりが必要です。

県内大学等の魅力を高めるため、産業界や行政などとの共創を促し、県内大学等と企業等が連携・協働して実施する地域貢献や地域の課題解決につながる取組みを支援します。

また、人口減少対策及び地域経済に貢献する職業人材を育成する観点から、県内大学等と地元企業等との連携による実践的な職業教育の質の向上に向けた取組みを支援します。

*3 県内大学等 … 大学、短期大学、高等専門学校、専門学校

5 安全・安心で、魅力あふれる学校づくり

安全で安心できる学校づくり

①学校の安全・安心の強化

学校内や登下校時における不審者による被害や不慮の事故などから子どもを守るため、安全で安心できる環境づくりを進めるとともに、家庭や地域、警察などの関係機関と連携した安全対策に取り組めます。

また、交通事故や不審者による被害を防止するための安全意識や、地震や津波等の自然災害などに対する防災意識を高めるなど、子どもが自ら安全な生活を実現するために何が必要かを考え、適切に意思決定し、行動できる資質や能力を発達の段階に応じて育成するとともに、安全で安心できる社会づくりに貢献できる資質や能力を育成します。

また、新型コロナウイルス感染症対策をはじめ、学校における感染症対策の徹底を図ります。

②学校施設等の整備、充実

学校施設は、幼児児童生徒の学習や生活の場として、重要な意義を持つとともに、災

害時には地域住民の避難場所としての役割も果たすことから、安全で快適な教育環境づくりに積極的に取り組む必要があります。

このため、県立学校における施設や設備の整備・充実に努め、安全で快適な教育環境づくりに積極的に取り組みます。

③学びのセーフティネットの構築

学校教育においては、年齢または国籍その他の置かれている事情にかかわらず、その能力に応じて教育を受ける機会が確保されていることが必要であることから、経済的に困難な家庭の幼児児童生徒等が適切に教育を受けることができるよう支援を行います。加えて、高校、大学において、奨学金の貸付を行い、教育費負担の軽減や地域の将来を支える有為な人材の育成を図ります。

また、外国人児童生徒は近年増加傾向にあり、日本語指導が必要な外国人児童生徒が円滑に学校生活および学習活動を行うことができるよう、支援体制の整備に努めます。

さらに、義務教育未修了者や不登校などさまざまな事情から十分に教育を受けられないまま卒業した者、外国籍の者などに対し、夜間等の時間において授業を行うなどの教育機会の確保等に関する取組みを促進します。

加えて、新型コロナウイルス感染症対応の経験を踏まえ、新たな感染症や災害の発生等の緊急事態であっても、必要な教育活動を継続するための取組みを進め、子どもたちの学びを保障するとともに、学校や関係機関が連携しながら、児童生徒の相談対応や心のケアに取り組めます。

教職員の資質・能力の向上

④優れた教職員の確保と資質・能力の向上

教員には、教育に対する使命感や情熱はもとより、高い人格、識見や倫理観、教育者としての専門的な知識・技能に加え、個性を生かす教育の実現や社会の変化への対応など、学校教育が直面するさまざまな課題に適切に対応できる資質・能力が求められています。

そこで、教員の大量退職に伴い、優れた資質・能力を有する人材を確保するとともに、経験年数や職責に応じた研修や専門性の向上を図る研修の充実など、継続的に資質・能力の向上を図ります。

⑤学校における働き方改革の推進

学校を取り巻く環境の複雑化や多様化に伴い、学校に求められる役割が拡大し、教員が担うべき業務は質・量ともに増加しており、その長時間勤務の常態化が課題となっています。

このため、教員がゆとりを持って教育活動の充実や指導力の向上に努めたり、人間性・創造性を豊かにしたりできるよう、学校における働き方改革を推進するとともに、教職員の心身両面の健康管理対策の充実に努めます。

信頼され魅力ある学校づくり

⑥地域と協働する学校づくりの推進

子どもを取り巻く環境が変化する中、将来を担う子どもたちに、これからの時代に必要な力や、地域への愛着や誇りを育成するため、学校、家庭、地域が連携・協働して子どもたちの成長にかかわることが重要であることから、学校は、教育活動や学校運営についての情報を積極的に提供し、保護者や地域住民の意見や要望を的確に捉えるとともに、自ら評価を行い、これを学校運営に反映させるなど、「地域とともにある学校づくり」を進めます。

また、小・中学校の統合や小中一貫教育などの新しい学校づくりについては、設置者である市町が、それぞれの地域の実情を十分に検討したうえで、地域住民の理解と協力のもと進めていくことが求められます。

⑦学校の特色化・魅力化の推進

児童生徒の興味・関心や地域の特色などを活かした教育活動により、児童生徒の学習意欲を喚起し、必要な資質・能力を確実に身に付けさせ、またその可能性と能力を最大限に伸ばできるよう、学校の特色化・魅力化を推進します。

6 家庭や地域での学びの環境づくり

家庭・地域の教育力の向上

①家庭の教育力の向上

家庭教育は、心身の健康を育み、基本的な生活習慣、倫理観、自立心や自制心、社会的なマナー等を身に付けるうえで重要な役割を担っており、まさに教育の原点であり、教育の出発点です。

そのため、保護者が、子どもの発達段階に応じたかかわりができるよう、さまざまな機会を通じて家庭教育の啓発や学習機会の提供に努めます。

また、子育てに不安や悩みを抱える保護者が多いことから、学校や家庭、関係機関との連携を深め、保護者が安心して家庭教育ができるよう支援します。

②地域の教育力の向上

地域は、学校や家庭とともに、子どもたちを育てていくうえで大きな役割を担っています。子どもたちは、地域でのさまざまな活動を通じ、幅広い世代の人々とかかわることで、自主性、創造性、社会性などを身に付けていきます。

そのため、地域住民が、家庭や学校と連携・協働して、子どもに多様な体験活動や交流活動等の機会を提供できるよう、その活動の支援や地域人材の育成に努めます。

これらの取組みを通して、子どもの成長を地域全体で支える機運を醸成し、地域で子どもを育てる体制づくりを支援します。

いつでも学べる環境づくり

③子どもが読書に親しめる環境づくり

子どもの読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていくうえで欠くことのできないものです。

そのため、家庭、地域、学校等がそれぞれ担うべき役割を認識するとともに、相互に連携・協力して、子どもの発達段階に応じたさまざまな分野の本との出会いや読書の機会の充実を図ります。また、子どもの読書活動を支える人材の育成や普及啓発活動を推進します。

④生涯学べる環境づくり

人生100年時代を見据えて、これまでの文化活動やスポーツ活動等に加え、社会人の学び直しのための教育など、一人ひとりのライフスタイルに応じた学びの機会が必要です。

そのため、だれもが、いつでも、どこでも自主的、自発的に学習することができる機会の提供に努めるとともに、学んだ成果を個人の生活や地域での活動の中に生かすことのできる環境づくりに努めます。

⑤現代的・社会的課題に対応した教育の推進

持続可能で環境と調和した地域づくりの推進に向けて、環境に関するさまざまな取り組みの基本となる環境教育・環境学習の充実に努めるとともに、地球温暖化問題に対して実践的に行動できる人づくりを進めます。

また、男女共同参画の視点に立ち、あらゆる機会と媒体を活用した効果的な広報・啓発活動を推進し、一人ひとりが個性と能力を十分に発揮し、多様な選択を可能にする教育・学習の充実を図ります。

加えて、日本人住民と外国人住民の双方が尊重し合える多文化共生社会の実現に向け、日本人住民と外国人住民とが交流できるイベントの実施や地域で日本語を指導するボランティアの養成等に取り組むとともに、外国人児童生徒に対して、学校生活が円滑にスタートできるよう指導や支援の充実を図ります。

さらに、学校、地域、家庭、職域その他のさまざまな場において、防災教育や交通安全教育、消費者教育などを推進し、防災・減災社会の構築や安全で安心できる暮らしの形成の担い手となる人材の育成を図ります。

その他、現代的・社会的課題に対応した教育を推進していきます。

7 スポーツの振興

多様なスポーツ環境づくり

①生涯にわたりスポーツに親しむことができる環境づくり

スポーツには、競技志向、健康志向、遊び志向など、多様な楽しみ方があり、生涯にわたり健康で活力のある豊かな生活を送るためにも、ライフステージに応じたスポーツ活動に取り組むことが重要です。

このため、県民だれもが、それぞれの体力や年齢、技術、興味・目的に応じて、日常的にスポーツに親しみ、またスポーツを「する」「みる」「ささえる」活動が実践できるよう、生涯スポーツの環境整備に取り組めます。

②地域密着型スポーツチームを活用し、支える環境づくり

県内には、野球、サッカー、バスケットボール及びアイスホッケーの地域密着型スポ

一ツチーム^{*4}が活躍しており、県民に夢と感動を与えるとともに競技力の向上などスポーツの振興や青少年の健全育成に貢献しています。

ついで、地域密着型スポーツチームが活動しやすい環境づくりに努め、県民のチームに対する愛着をはぐくみます。

*4 地域密着型スポーツチーム … 地域に密着し、地域とともに発展することを理念として掲げ、試合を通じて住民に夢や元気を与えるとともに、スポーツ教室の開催や各種イベントへの参加等の地域貢献活動を展開するスポーツチーム。

スポーツ競技力の向上

③トップアスリートをめざし、競技力を高めることができる環境づくり

スポーツの国際大会等での郷土選手の活躍は、県民に勇気や感動を与え、次代を担う子どもたちに夢や希望を抱かせてくれるものであり、将来のトップアスリートをめざして、子どもたちが自らの能力を最大限に伸ばそうと努力することは、たいへん意義があります。

そこで、全国大会や国際大会において活躍できるトップアスリートをめざし、競技力を高めることができる環境整備に取り組めます。

8 文化芸術に親しむ環境づくり

①文化芸術を担う人材の育成

人口減少や少子高齢化等により地域の文化芸術の担い手が減少しており、文化芸術の裾野を広げるとともに、将来の担い手を育成する必要があります。

県民による文化芸術活動を奨励するために、活動への支援や優れた功績の顕彰などを行うほか、県民と文化芸術の橋渡し役となる人材の育成に取り組むとともに、青少年が文化芸術に触れ、創造性をはぐくむ機会の充実を図ります。

②文化芸術をはぐくむ環境の整備

大都市圏に比べて文化芸術に親しむ機会が少ない中で、身近な場所で文化芸術活動ができる環境の充実を図る必要があります。

観光やまちづくり、福祉など、関連分野における市町・民間などとの積極的な連携を図り、県民がさまざまな文化芸術に触れ、みずから参画し、親しむことができる基盤と環境の整備・充実を図ります。

③文化芸術による地域づくり

本県の文化遺産や地域固有の文化は、県民共有の貴重な財産であり、これらの文化資源を活用して、地域の活性化を図ることが求められています。

地域に伝わる祭りや民俗芸能、有形・無形の文化財を保存・継承するとともに、香川の特徴あるアートや建築、漆芸などの伝統工芸、四国遍路などの文化資源を活用し、「元気」な地域づくりを進めます。